

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしやかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
だい き だい ねん だい かい だい いち
(第7期 第1年 第3回 第1日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2008 (平成20) 年9月28日 (日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 22名

金 成美、高 義甲、権 純徳、趙 龍済、朴 海淑、殷 珊珊、上田 馨霞、姜 弘、金 蓓、
鈴木 新琴、古谷 史子、楊 帆、高橋 ロサ、パラード ベルフェ、中森 ジュリア みどり、
石川 サイルン、タオワン キッティチャイ、モツハマド アスリ、
ユナズ イサヌル アフディ、アディカリ スディープ、千田 マリアナ オアナ、
クシュタ オレナ

(2) 事務局

小野寺 室長、清田 主幹、青山 主幹、
高村 主幹、小川 主査、渋谷 専門調査員、インターン学生

4 傍聴者 8人

5 会議次第 (公開)

(1) 開会

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 報告事項

(5) その他

(6) 事務連絡

(7) 閉会

6 議事等の経過

【全体会】

委員長 「これから第3回第1日、川崎市外国人市民代表者会議をはじめます。」

事務局 「多文化フェスタと市民祭りの開催日が近づいているので、先に委員会の報告から行き、
部会審議に移りたい。」

各委員会より報告。

委員長 「多文化フェスタと市民祭りは、多くの市民に外国人市民代表者会議を広報できる限られた
機会なので、盛り上げていきたいと思う。それでは部会の審議を始めていただきたい。」

【教育文化部会】

部会長および副部会長が欠席のため、司会を選出。

司会 「2008年度オープン会議の教育文化分科会の司会と、発表・書記を決めたい。」

(司会を教育文化部会の部会長、発表・書記を副部会長に決定)

司会 「多文化理解教育が本日のテーマである。事務局に市の多文化理解教育施策についての説明

をお願いする。」

事務局より、資料に基づき市の多文化理解教育施策（民族文化講師ふれあい事業、外国人教育推進連絡協議会、母語・母文化支援、市民館などの取り組み）について説明。

司会 「川崎市の多文化理解教育の一番大きな問題点はどこにあるのかを話してもらい、その問題点を、自分の国との違い、あるいはどのように解決していくのかを考えたい。」

委員 「多文化理解教育は難しい。政府とか自治体に頼らないと、深く広げられない。」

委員 「多文化理解は学校の校長や教員に左右されることもある。校長や教員たちが多文化に興味があれば、ぜひ外国人の話聞かせて欲しいと頼まれるケースがある。教育委員会は、多文化理解教育を各学校でやるべきとしているが、校長や教員の裁量が大きく関わっていることを考えて欲しい。」

委員 「いろいろ活動している人もいますが、私はあまり関わっていない。もし何か機会をつくってくれば、参加し架け橋になりたい。私たちが自分の国の文化を紹介するには、日本の文化をもっと紹介する機会も必要である。」

委員 「日本の歴史や文化をもっと学ぶ機会があれば、互いをもっと理解し合えると思う。」

委員 「他の国のことを子どもたちが理解してくれることは、私たちにとても喜びである。」

委員 「多文化理解教育について頭に浮かぶのは、日本人と外国人がどうやって共生ようになるかという点である。それには機会が必要で、学校でのボランティアの交流のような機会に私たちが積極的に参加して、互いに多文化共生を学びながらやっていけばよいのではないか。」

委員 「私自身が学校に通っていた時代は現在の環境ではなかった。例えば学校に外国人が1人でもいたら、驚かれる時代。今は、外国人が非常に多くなり、自分の名前を名乗って、自分の国の文化や歴史を大切にして、なおかつ日本の社会の中でしっかり生きていこう、日本のことも知ろうという姿に感動する。」

もう1つ、川崎市が多文化共生社会に対して積極的に、外国人代表者会議のメンバーの人たちも積極的に参加していることにも感動した。市や行政は、それなりに一生懸命やっていると、今後は地道にわれわれ自らいろいろな活動をする必要があるのではないか。」

委員 「できれば教育委員会から、校長に多文化理解教育をアピールした方がよいのではないか。また総合教育センターがもっと多文化理解教育のシステムをつくった方がよいのではないか。」

委員 「これまで総合的学習の時間が増え、多文化理解教育の時間に充てられた。最近この総合的学習の時間が減ったことが気がかりである」

委員 「総合学習の時間が減っていく流れを変えるのは難しいだろう。これからは市民館などで大人向けの多文化理解教育の活動に力を入れるのもよいのではないか。大人が多文化共生について理解すれば、家庭で子どもたちに教えるだろう。」

司会 「多文化理解教育で、私の頭に浮かぶのは、学生時代の3年間、川崎市の小、中学校で民族文化講師として多文化理解教育のプログラムに参加したことだ。この経験は今でも私の人生の力になっている。多文化理解の活動、多文化理解教育についてどうしたらもっと活発に、かつ効果的にわたしたちの文化が伝わり、多文化共生の地域をつくり上げられるのか、何か考えがあるか。」

委員 「講師として英語を教えている。私はルーマニア人なので校長先生や先生たちから英語の

クラスの中でルーマニアのことも話してほしいと言われ、英語と母国の文化を教えている。こうした語学と多文化理解、教育文化理解を同時に行うクラスもある。」

司会

「日本の小、中学校で、母国語や母語、母国の文化の話をした経験のある人はどのくらいいるのか。挙手をお願いしたい。12名のうちの9名、わり近い人がやっているようだ。」

事務局

「少し今の学校の実情を話したい。公立の小・中学校は、文科省の学習指導要領に基づいて授業のカリキュラムが決まる。現在、小学3年生から中学3年生まで、総合的な学習の時間がある。それぞれテーマを決めて授業をするが、多文化理解は総合的な学習の時間に組んでいる学校が多い。内容はその学校独自にカリキュラムを作ることができる。川崎でも、場所によって住んでいる外国人の国籍や文化が違うので、地域によって様々な多文化理解教育をやっている。」

「今度、学習指導要領が変わり、国語や算数などの基礎学力と英語の時間を増やそうという動きがあり、逆に総合的な学習の時間を減らそうという傾向にある。文科省が決めた枠があって、その大枠さえ守れば各学校独自にできる。校長などがその地域に外国人が多いから多文化を勉強に入れようと積極的に取り入れる学校もある。語学と文化を組んでいくのも、カリキュラムの方法のひとつ。ここで外国人が真剣に話していることをPRして、関係者に理解してもらいたい。」

「ボランティアなどの一覧表を作ったほうが良いと思う。地域にどうい外国人がいて、ボランティアに入ってくれるとか、そういう一覧表を作っている学校もあるが、そうでない学校もあり、温度差がある。」

委員

「本当はどこの学校も来てほしいという思いがあるだろう。ただ、どうしたら来てもらえるのか、不便なところだと、どうやって呼んだらいいのかというようなことも。」

司会

「要するに、その接点をまだ作っていない。その接点の役をになっているのは行政というのは、はっきりしているのか。」

委員

「ここは、市民・こども局の人権・男女共同参画室だが、学校に関してはすべて教育委員会。教育委員会の教育長や教育委員、そういう人たちにここでの熱心な話を知らせる必要があるという気がする。」

司会

「質問だが、学校長や学校にこういうことをやる必要があるというアピールする機会はあるか。」

委員

「こうやって皆さんが話し合っていることを、いろいろアピールしていけば、増えていくと思う。川崎はあまり進歩がないう人もいるが、少しずつ確実に実になって子どもに返っている。今までいろいろ話し合ったことを、いろいろな機会にしていこうと思う。市民祭りでの皆さんの行進を、市長はじめ多くの市民が見ている。」

委員

「話し合った内容のポイントをまとめる。川崎市の多文化理解教育というテーマで、川崎市の方針を4つ、それから行われていることを5つ、その確認が行われた。これに基づいて各人活発な意見交換をした。まず川崎市は、多文化理解教育について極めて積極的で、高く評価できると意見が一致した。また外国人代表者会議のメンバーが、川崎市で行われている5つの活動の中で非常に活躍している。最後に、川崎市のこの活動は評価できるが、まだまだゴールには至らないので、地道に活動を進めるとともに、市に対しても、いろいろ要求を行い市や学校へ多文化理解教育の必要性をうたえていきたい。」

【社会生活部会】

部会長

「前回の内容を思い起こしながらはじめていきたい。まず、オープン会議の役割を決める。この分科会の司会、書記、発表を決める。」

(司会、書記、発表を決定)

部長 「前回のまとめと、事務局に外国人のための医療ガイドの補足資料の説明をお願いする。」

事務局から前回のまとめと、外国人のための医療ガイドの補足資料について説明

委員 「この資料を1回読んだが非常にわかりやすかった。もし外国人登録時にこれをもったら、救急車を呼ぶこともできると思う。」

委員 「私も同意見。登録時にこの資料を渡したほうがいい。あるいは、新しく作ったこの資料を郵送すればよい。こういう提言、提案はどうか。」

委員 「日本語教育推進委員会がつくったものだが、更新や新しく作ろうとしているのか。」

事務局 「教育委員会には確認はしなかったが、今のところそういう動きはない。」

委員 「『外国人のための医療ガイド』を見たが、良い情報があるにもかかわらず、それが外国人の手に届いていない。新しい情報より、今ある情報をいかに外国人に手に入りやすくするのが大事なポイント。本日の資料に外国人登録など区役所の窓口で外国人に配布するものが表になっているが、まだ特に決まっていなかったり、その窓口担当によってちゃんと渡さないこともあると思う。」

事務局 「外国人登録をするときに、区役所で、『外国人の皆さんへ』（8カ国語）を配ってくれるようお願いしている。その中には、病気になったときに、外国語が通じる病院の探し方や、多言語問診票、外国語医科歯科診療マニュアルのインターネットでの入手先が一覧表になっている。

『外国人のための医療ガイド』のほかにも、多言語化された資料はいろいろあるが、それらを外国人登録窓口で渡すとすると、膨大な量になってしまう。それでは見る気がなくなってしまうだろう。だから『外国人の皆さんへ』という簡単な一覧表にして渡し、インターネットで見たり、区役所に問い合わせて、案内してもらおうという仕組みになっている。」

委員 「もっと生活に近いところでの配布が望ましい。」

委員 「市役所の外国人登録窓口だけでは足りない。例えば、病院で受付に、医療ガイドを置き、外国人が来た場合に渡せば、次からの利用時にホームページなどからいろいろ探せる。」

部長 「資料のアクセスが大変だと毎回言われるが、何かもっといい方法がないか。役所だけではなくて、24時間オープンしているところで、資料をもっと外国人の目につくところに置き、アクセスできるようにしたいという話は前回医療の件でかなり話し合った。第6期の提言に何か付け加えて、意見が出せるのではないか。」

委員 「今の発言に補充するが、コンビニなどはどうか。24時間開いているし、頻繁に行く。」

事務局 「コンビニは、商品の展示は本部の指示に従って、かなり綿密な決まりがある。役所の資料に限らず、ほかの資料でも置いてもらうことはかなり難しい。」

委員 「情報を共有するのに、各自の母国の飲食店等に資料を置いてもらう話が第6期で出た。それはわれわれでも協力できることだと思う。それとは別に、川崎市は、不動産業界を通じて積極的に外国人に住宅を斡旋することを行っている。そこで外国人が不動産業者で部屋を探すときの、ガイド的なものがあれば、わかり合えるし、無用なトラブルは避けられるのではないか。」

部長 「第6期の医療についての資料・調査もふまえ説明をしてもらう。」

事務局が第6期の医療関連の資料について説明。

- 委員 「情報提供に関して、2006年に『かわさきコミュニケーションボランティア』ができて、通訳翻訳のボランティアを派遣している。川崎区を中心に、子育てに必要な情報や、医療、保険に関する情報を、ポルトガル語、スペイン語、英語、やさしい日本語の多言語メールで、登録者に流すことを2008年4月から始めた。」
- 委員 「通訳のシステム、メール、とてもすばらしいと思うが、プライバシーの問題もある。外国人が病院に行って、どう説明できるか、何が必要か、これを考えた方がいい。」
- 委員 「第6期で市立病院に問い合わせたところ、基本的に言語的な問題は治療にはさほど影響はないらしい。言葉が問題となるのは手術や費用についてだそうだ。その時いわれたことは『この病院は言葉が多少通じなくても支払いを待ってくれる。』という情報がクチコミで広がり、同じ国の人の利用が集中したということであった。外国人側も権利と義務について気に留めておかなければ、要求ばかりしても実現性がない。」
- 部会長 「前回出た川崎市版MIC（多言語社会リソースかながわ）のような制度を考えたらどうかという意見あった。その話について掘り下げて話をしたいと思う。MICかながわは神奈川県全域を対象としており、もちろん川崎市でも利用はできる。しかしながら、川崎市は外国人が非常に多く、対象地域が狭い方が、より迅速で細かなサービスが可能かもしれない。川崎市の特徴を十分に踏まえ活かした川崎の外国人市民に一番使いやすいものを考えていきたい。」
- 委員 「それは川崎市にある病院を対象を指定するという事か。川崎に住んでいるが、例えば横浜の病院に行きたくなることもあるではないか。」
- 部会長 「個人病院でも総合病院でも川崎市の病院において医療通訳を利用しやすくする。時間をかけず、すぐ対応出来るという視点から考えている。あとは川崎市内の病院だけではなく、色々な団体ができれば横のつながりが出来てネットワークを組むこともあると思う。」
- 委員 「大学の国際交流館にパンフレットを置いて、ボランティアを募集したらどうか。やはり、国際交流館などの大学生の日本語レベルは高いし、国籍も様々なのでよいと思う。」
- 事務局 「まず、MIC川崎版をつくるメリットがあるか、それをある程度固めてから、どういう方向に進んでいくかを組み立てた方がよい。そのためには、ある程度MICのことを知っておく必要がある。フィールドワークが必要だという気がする。」
- 部会長 「川崎ならではのシステムをつくらうと思ったら、現実に当事者たちと話し合ってみることが非常に大事。MICに会議に出席していただきインタビューを行いたい。その後、現場の見学や施設に関して調べる必要性が生じれば、フィールドワークも検討していく。」
- 委員 「今まで、川崎市に外国人向けの医療はあったか。医療フォーラムとか、外国人を集めて、いろいろ説明、情報交換、意見交換などを行われたことはあったか。」
- 事務局 「フォーラムはおそらくない。例えば、代表者会議の提言の中でも医療通訳の話というのは、なかったようだ。」
- 部会長 「医療は身近なことで重要ではあるが、専門的なイメージがあるので、こういう会議の場にはなかなか出てこない。医療通訳の話は、これまでの代表者会議で少し話は出たが、掘り下げた内容はなく、提言されたこともない。MICはNPOとしてつくられているが、日本人市民と外国人市民がどのような協力でどのような形を考えていくかは、今後の課題である。あとは、通訳だけに限らず、メーリングリストなどで情報を積極的に発信することも考えられるだろう。多言語を発信することはもちろん、映像も利用していけばよい。そして時間と空間を越えて映像で結べば、通訳が動かなくても何件も対応できる。」

委員 「医療という、医師に診察を受けるときだけになってしまっているが、日本でも後期高齢者にみられるように、極力病気になることを防ぐという方向で考えられている。医療というテーマは3つに分けられると思う。まずは予防。医師が行う医療。費用の問題やその後の環境のこと。これまでの医療通訳の議論は、医者との問題に話が集中してはいないか。定期健診等の情報伝達など、医療現場と一緒にいることが医療ではないと思う。病気の予防や健診案内などを伝えるという相談相手の意味も含めた通訳ということがあれば、すごく幅が広がると思う。」

部会長 「川崎市で何か団体ができて、川崎市ではある年齢になったら、ガンの検査が安く受けられるとか、無料で検診が受けられるとか予防の情報が伝えられたらよい。」

委員 「かわさきくコミュニケーション・ボランティアでは、健診の日程など市政だよりなどから選んだ情報を、多言語でメール配信している。また川崎区から委託されて、川崎区通訳翻訳バンクを行っている。」

部会長 「かわさきくコミュニケーション・ボランティアについても多く知る必要があるので、事務局に次回の資料を願いたい。川崎市の特徴を踏まえて、より幅広く、治療だけではなく予防も考えて、新しい発想で情報も発信する、団体なりサービスなりを考えようということので1つ案ができたと思う。今日の段階では、これを1つの提言の方向として挙げて、次回医療を含めて1つの案として、また深く話しすることにする。ある程度まとまったらもうひとつの多文化共生のテーマにも取り掛かりたいと思う。次回についての提案や、資料の希望などあったら出して欲しい。」

委員 「川崎市の医療の予防に関する資料がほしい。例えば、高齢者や子どもに予防として何をやっているのかを知りたい。」

委員 「日本人は知っていても、外国人は知らないことは多いと思う。例えば、市から葉書が来ても、忘れてしまったり、日本語が難しく理解できないことがある。こういう年齢に、こういうことをやっているなどの一覧があったらよいと思った。」

部会長 「資料として膨大なものとなるので可能な限りでまとめてもらいたい。基本的な医療に関して、日本では原則として人の一生を通して行っている、そういう常識を知っておけば、会議はスムーズになる。」

委員 「例えば、対象者と、やっていることのテーマ、それだけ一覧表があればよいと思う。システムまでは今回は必要ない。」

事務局 「そういった情報は市政だよりが一番わかりやすい。」

部会長 「それでは、会議を終わりにする。次回は、提案した内容の資料をもとにして議論して、時間が残ったら、多文化共生の議論に移行していく。」

【全体会】

<< 教育文化部会より報告 >>

委員 「部会長に代わり報告する。『川崎市の多文化理解教育について』を話し合った。事務局から川崎市の方針4つ、行われていること5つについて、報告と具体的な説明。多文化共生社会、よりよい共生社会を目指すための多文化理解教育について川崎市が極めて積極的に取り組んでいることを高く評価するという意見が出た。次に川崎市で行っている5つについて、外国人代表者会議のメンバーが多岐にわたって活動をしているという報告があった。具体的には、本日出席の12名のうち9名が日本の学校で、派遣の教員などをやっている」と

いう話が出た。また、その話の中で英語での語学の学習と文化の学習をあわせてやっ
てはどうかという提案が出た。それから、子どもとの接触の中で多大な成果が出ているとい
う意見とともに、大人に対しての多文化理解の取り組みも必要ではないかとか、
教育委員会の委員長へアピールやシステムづくりが必要ではないかという積極的な提案が
出た。5つの活動の取扱部署が異なり、横断的な活動が必要だといった意見が出た。また、
川崎市では非常に活発で積極的な活動が行われているが、もう少し前向きに成果が出るよ
うに、職員数の増加や、より踏み込んだ取り組みをしてほしいという意見も出た。」

委員長

「教育文化部会の方に関して、補足や、質問等があるか。」

委員

「発言の中で、語学学習を含めた文化学習という話があったが、少し細かい内容説明をして
ほしい。」

委員

「委員の中で、英語で自国の歴史に触れる場面を経験した方がいた。その方はそれを高く評
価して、語学学習と文化をまぜ合わせるという取り組みがいいのではないかという流れだ
った。つまり、英語で、色々な国の文化を説明して、触れる。つまり母語で文化を伝える
のは、よくある事だが、英語教育の中で多文化的なものを教育しようという発想。」

委員

「なかなか良いアイデアだと思う。」

<<社会生活部会より報告>>

委員

「前回、医療に関して議論したが、事務局から外国人のための医療ガイドについての説明を
受けた。色々な情報があるのに外国人に分かりやすくなってない。情報を使いやすく、伝
わりやすくするにはどうすれば良いのかを、掘り下げてみた。これに関してはMICの話
が出た。MICは神奈川県としてやっているが、内容が古く、必要な場合に対応に時間か
かる。それを効率よく回すために川崎版のMICがつかれないかという意見が出た。し
かし、組織的なこともあり、我々も勉強する必要がある。まず、MICの担当者に次回の
部会に来てもらい、説明をしてもらいたいと考えている。その説明を受けて、日曜であれ
ばフィールドワークをして、川崎版のMICが考えられるのか、どうかを検討していく。
それに伴って、情報発信するときのコミュニケーションの問題を、最近の技術などで
多言語にして発信できないか。川崎区には、メーリングリストがあって、その中に、いろ
んな言語で医療に関する情報を設置しているようなので、次回の部会で、それを
川崎市全体としてできないかを検討することになった。今は、医療に関して考えているが、
医療は、病気になったら病院に行く、通訳もどこが痛い、どういう病気なのかを通訳す
るだけだと考えがちだが、我々が考えるMIC川崎版では、予防から治療そしてリハビリ
まで、医療のあらゆる場面ができるような組織を案としている。次回には提言の第一
ステップをまとめて、それに向けて話をまとめることとして、どうすれば医療に関して
外国人の一番利用しやすいシステムで、MIC川崎版がつかれるか、それを考えていき
たい。それについて、今後、MIC川崎版の資料が出るが、提言することになったら、皆さ
んの考えを参考にして提言していきたいと考えている。以上。」

委員長

「質問がなければ全体会議を終わりにしたい。それから、川崎市の審議委員会等に参加され
ていると思うが、発表や報告はあるか。ないようなので、今後、審議が進んでいくので、
資料は必ず読んでもらいたい、委員会会議に参加できなければ、事前に連絡だけはお願
いしたい。そうでなければ会議が始まらないので、ご協力をお願いする。また、多文化
フェスタ等に関しても、今回スケジュールが合わなくて出られなくても、変更などあつた
ら積極的に参加してもらいたい。代表者は一人一人が川崎市外国人市民代表者会議の広報

の顔である。多文化フェスタと市民祭りは一種のお祭りの部分もあるので、みんなで楽しみたいと思うのでご協力をお願いする。今日はこれをもって閉会にしたい。お疲れさまでした。」